

# 関東総合通信局 令和6年度重点施策

関東総合通信局は、情報通信分野の行政を担当し、関東地域(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県)を管轄する総務省の地方支分部局です。

私たちは、

“つながり”を守る

“つながり”を広げる

“つながり”で強くなる

をキャッチフレーズに、デジタル基盤の整備やデジタル実装の促進、電気通信事業や放送事業の監督、電波利用環境の保護、災害時における ICT 環境の確保等を通じ、地域の社会課題の解決、豊かで持続可能な地域社会のための環境整備及び安心・安全な社会の実現を目指します。

## I DX 推進による地域の社会課題の解決

### 1 デジタル基盤整備の加速

#### (1) 関東デジタル田園都市構想推進協議会を通じたデジタル基盤の整備促進

「デジタル田園都市国家構想」の実現のためには 5G や光ファイバ等のデジタル基盤の整備が不可欠であることから、「関東デジタル田園都市構想推進協議会」を通じ、地域における基盤の整備ニーズと事業者の整備意向とのマッチングを実施するとともに、地域課題解決や各種通信インフラの有効活用等に関する優良事例を共有することで、デジタル基盤整備を推進します。

#### (2) 放送の安全・信頼性の確保、ネットワークの強靱化

放送事故の防止、安全・信頼性の確保に向けて、地上放送ネットワークの強靱化やケーブルテレビの光化等の施策を推進します。

### 2 社会課題解決のためのデジタル実装の促進

#### (1) 地域課題解決に向けた関連機関との連携の推進

デジタル実装による地域の課題解決や魅力向上に取り組む地方公共団体を支援するとともに、地域の様々な分野にICTが効果的に利活用されるよう、大学、研究機関、企業、地域における DX 推進団体等との連携を強化します。

#### (2) 利便性向上に資するデジタル化の推進

地域が抱える様々な課題をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指す「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けた講習会の実施や講師の育成・派遣等を行う「デジタル活用支援推進事業」等の施策によって、デジタル化の推進を図り、地域や住民生活の利便性向上を支援します。

#### (3) 地域課題解決に向けたデジタル実装の支援

地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援するため、「地域デジタル基盤活用推進事業」として、各地域の状況に応じた計画策定・推進体制構築支援や、安全な自動運転の

ために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援(実証)、地域の通信インフラの整備等を通じて伴走型支援を実施します。

#### (4) デジタル化を支える人材・研究開発支援

地域の活性化や地域課題の解決等に資する電波利用に係る研究開発等の迅速な実施に向けて、ICT分野の競争的研究費である「戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)」を継続するとともに、今年度新設した「持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業(FORWARD)」を推進します。

また、「起業家甲子園・起業家万博」や「スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業」を通じて、先端的なICTを活用する地域発ICTスタートアップの創出に向けた取組を支援します。さらに、情報通信技術を活用して地域の効率的・効果的な事業の実施・運営を検討する地方公共団体等に対する「地域情報化アドバイザー」派遣の活用促進により、地域のデジタル化を支える人材の育成を支援します。

## Ⅱ 豊かで持続可能な地域社会のための環境整備

### 1 電波の有効利用の促進

#### (1) 携帯電話の不感エリア解消及び5G等の高度化サービスの普及に向けた支援

住民や観光客の安心・安全の確保や観光振興等のため、居住地周辺道路、登山道、観光地等も含めた携帯電話のエリア拡大及び5G等の高度化サービスの普及を支援します。

#### (2) 電波利用ニーズに対応した電波の有効利用の促進

電波の有効利用の促進のため、免許手続きを簡略化し短期で免許処理が可能となる特定実験試験局制度等、電波の活用に係る制度を周知します。また、電子免許状等の制度化に関する周知に合わせ、無線局の電子申請・届出システムの利用促進に向けた普及活動を実施します。

#### (3) 海上における安全確保に有効な無線設備の利用促進

レジャー船等による海難事故が多発している昨今の状況を踏まえ、海上における安全確保に有効な無線設備の導入・普及を促すべく、海上保安庁や関係団体と連携し周知活動の強化に取り組めます。

### 2 健全な通信・放送事業の発展

#### (1) 関係法令の実効性確保へに向けた取組の強化

健全な通信・放送事業の確保等の観点から、電波法及び放送法関係法令の遵守徹底を推進します。

電波ユーザーの電波法令への理解度及びコンプライアンスの更なる意識向上に向けた周知活動を行います。

特に、今年は簡易無線局のアナログ用周波数の使用期限(11月30日)を迎えることから、その対策に向けて取り組めます。

#### (2) 健全な電気通信サービス利用環境の確保

電気通信事業者等や消費者団体等と連携し、電気通信サービスに関する苦情・相談等の適切な処理について円滑で機動的な対応が行えるよう、定期的な情報共有・意見交換を実施し、消費者が安心して電気通信サービスを利用できる環境づくりを目指します。

#### (3) 放送コンテンツの製作取引適正化の推進

良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通を促進する等の観点から「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の遵守徹底を推進し、放送業界の発展に繋がります。

### 3 情報発信の充実・強化

#### (1) 地域の情報発信力の強化

地域の活性化に貢献するため、「関東デジタルコンテンツ・アワード」や「映像コンテンツを活用した地域情報発信」を通じ、地域の魅力を伝えるコンテンツの制作・発信を支援することで、関東地域の情報発信力の強化を図ります。

#### (2) ビジュアル性を重視した積極的な情報発信

当局の業務や施策への理解を深めていただけるよう、ビジュアル性を重視したコンテンツの充実を図り、SNSを活用したタイムリーな情報発信、セミナーやイベント等の各種取組のYouTubeによる動画配信を行うなど、公共性、戦略性及び先進性を意識した積極的な広報活動を実施します。

## Ⅲ 安心・安全な社会の実現

### 1 災害時におけるICT環境の確保

#### (1) 災害時の情報伝達手段確保に向けた平時からの連携強化

災害時における情報伝達手段確保のため、通信事業者、放送事業者、地方公共団体や国の出先機関等と平時から連絡窓口を交換・共有するなど連携を密にし、各機関が開催する防災訓練に積極的に参加して、災害対策用移動通信機器や移動電源車等の活用方法等を広く周知します。

また、関東地方非常通信協議会と連携し、新たな非常通信ルートでの非常通信訓練の検討や通信機器の総点検等を実施するとともに、防災・減災への知識やノウハウに関する「防災非常通信セミナー」の開催等により非常災害時における確実な通信環境の維持を図ります。

さらに、地方公共団体に対しては、ニーズに応じた防災無線整備計画等へのアドバイス、計画の進捗状況の把握及びフォロー、迅速な無線局許認可処理等による「防災行政無線の高度化」の促進や、放送大学学園が使用していたFM放送用周波数帯を利用した臨時災害放送局の運用訓練への支援等を実施します。

#### (2) 災害時の情報伝達手段確保に向けた支援

大規模災害発生時のみならず、そのおそれがある場合においても、迅速に「総務省・災害時テレコム支援チーム(MIC-TEAM)」を地方公共団体に派遣し、情報通信分野における被災現場のニーズを踏まえたきめ細かな連絡・調整等を行うことにより、通信の確保に取り組むとともに、地方公共団体等に対して災害対策用移動通信機器をプッシュ型で貸与します。

また、全国の総合通信局に配備している移動電源車等を相互に貸し出すなど柔軟に運用することにより、災害によって停電した電気通信設備や放送設備等の運用に必要な電力供給を支援します。

### 2 電波監視体制の更なる充実

#### (1) 24時間・365日体制を確保し、妨害発生時の監視体制を強化

全国の「重要無線通信妨害」申告を24時間・365日体制で受け付け、的確な初動対応を行い、関係機関との連携強化を図り、国民の人命・財産等を脅かす不法無線局等の妨害源の迅速な排除に努めるとともに、三浦電波監視センターにおいても、船舶・航空機の短波帯通信や衛星通信等の重要無線通信に対する妨害の排除に努めます。

また、不法無線局等の対策にあたっては、固定・移動監視の強化に努め、即応体制の充実を図ります。

#### (2) 重要無線通信への妨害原因の調査・分析対応の強化

重要無線通信に障害を与える電波・電気雑音等の発射源を速やかに発見する手法や根本原因の分析・検

討・対策のほか、原因究明のために直接製造者への接触を図るなど、更なる踏み込んだ分析を実施します。

また、5G 及びローカル 5G をはじめとする新たなシステムで使用される高い周波数帯域の電波監視に有効な監視設備や監視手法について、これまでの調査・検討を踏まえた設備の充実を図り、具体的な手法等を検討します。

### (3) 大規模イベント等における特別電波監視体制の確立

大規模イベントや要人來訪等の重要行事に際して、電波監視体制を強化し、重要無線通信妨害の迅速な排除に努めます。

### (4) 適正な電波利用環境の周知啓発・不法無線の未然防止対策強化

医療分野における電波の安全性への理解を広げるため、「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き(改定版)」の周知や電波管理体制の構築に係るグッドプラクティスの共有を通じて、医療機関における電波利用環境の整備のための支援を実施します。

また、6 月 1 日から 10 日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心に、地方公共団体、関係省庁・団体等と連携した電波利用ルールの周知活動に努め、捜査機関と共同で不法無線局の取締りを強化することで、電波利用環境の保護を推進します。

さらに、技術基準不適合設備の流通を抑止するため、無線設備試買テストの結果に基づき当該設備等の製造・販売業者に対する販売中止・回収要請等を実施します。

### (5) 国際監視局としての国際貢献

三浦電波監視センターでは、国際連合の専門機関である国際電気通信連合(ITU)に指定されている国際監視局として、国内外から発射される短波帯以下の周波数や衛星通信の電波の監視を積極的に行うことにより、国際貢献に寄与します。また、国際宇宙電波監視会合等に参加し、諸外国との連携を図り、宇宙電波監視分野への国際協力に努めます。

## 3 サイバーセキュリティの確保

### (1) サイバーセキュリティに携わる人材育成等に寄与するイベントの開催

近年のスマートフォンやタブレット等の情報端末の普及により、サイバー攻撃の脅威が以前に増して身近なものになっていることを踏まえ、中小企業・若年層等を対象としたセキュリティイベントを実施し、サイバーセキュリティに携わる人材の育成や、サイバーセキュリティ対策の重要性の普及・啓発を図ります。

### (2) 地域に根付いたセキュリティコミュニティを活用したサイバーセキュリティ対策の推進・支援

巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応するため、関係省庁、地方公共団体、事業者等を構成員とする「関東サイバーセキュリティ連絡会」との連携等、地域のセキュリティコミュニティを活用し、地方公共団体や企業を対象としたサイバーセキュリティに関する演習(実践的サイバー防御演習等)の実施や NOTICE(IoT 機器の脆弱性調査)の周知を行い、地域におけるサイバーセキュリティ対策を推進・支援します。